

令和8年 第2回

掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会会議録

○議事日程 令和8年8月4日（火） 午後3時33分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 認 第1号 令和7年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計
決算の認定について（監査委員の審査報告）

日程第4 議案第4号 令和8年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計
補正予算（第1号）について

○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・議事日程に掲げた事件に同じ

○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・議員出席表のとおり

○説明のため出席した者・・・・・・・・・・出席表のとおり

議 事

午後 3 時 33 分 開会

○議長（藤原 正光）開議に先立ちまして、私から諸般のご報告を申し上げます。

本日の出席議員は、10 名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。なお、組合議会会議規則第 46 条により、質疑の回数は、同一議題について 3 回を超えることができないと規定されておりますので、各議員におかれましては、質疑は 3 回以内となるようお願いいたします。

○議長（藤原 正光）これより会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（藤原 正光）日程第 1「会議録署名議員の指名について」を行います。会議規則第 81 条の規定に基づき、議長において、6 番松本議員、10 番西下議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（藤原 正光）次に、日程第 2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原 正光）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 認 第 1 号 令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の認定について

○議長（藤原 正光）続いて、日程第 3「認 第 1 号 令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の認定について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田掛川市長。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）認 第 1 号「令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の認定について」をご説明申し上げます。議案書の 10 ページをご覧ください。

歳入決算額は 25 億 1,102 万 3,488 円、歳出決算額は 22 億 8,570 万 1,306 円で、歳入歳出差引残額 2 億 2,532 万 2,182 円を令和 8 年度に繰り越させていただくものであります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金 18 億 6,994 万 8 千円です。使用料及び手数料 1 億 4,698 万 4,837 円、諸収入 3,724 万 777 円、国庫支出金 670 万 8 千円、組合債 9,270 万円であります。

歳出の主なものですが、総務費 8,699 万 4,871 円、衛生費 21 億 9,832 万 1,725 円であります。

以上、認 第 1 号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明したとおりでありますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（藤原 正光）以上で説明が終わりました。

本決算につきましては、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。

杉山正 監査委員。

○監査委員（杉山 正）令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算については、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により、掛川市・菊川市衛生施設組合管理者である掛川市長から審査に付されました。事務局による事前調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、山本監査委員とともに審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配付いたしました「令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計歳入歳出決算審査意見書」のとおりであります。

1 ページをご覧ください。

最初に、審査の結果について申し上げます。

令和 7 年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

次に、事業の状況について説明いたします。

令和 7 年度のごみの年間搬入量は、家庭系で 681 トン、事業系で 141 トン、公共系で 161 トン減少し、全体で 983 トン減の 3 万 523 トンとなりました。

なお、令和 7 年度から可燃ごみの全量外部搬出が開始されましたので、家庭系については、地区の集積所から環境資源ギャラリーに搬入せずに、直接、牧之原市、磐田市及び袋井市へ搬出した可燃ごみの量を加えております。

数値は 6 ページのごみの処理状況をご参照ください。

容器包装博物館については、前年度から 7 校少ない 21 校の児童が見学し、一般来館者数は前年度から 358 人減の 1,665 人となりました。

3 ページをご覧ください。

次に、決算の概要について説明いたします。

令和 7 年度は、予算現額 25 億 1,475 万 2 千円に対し、歳入決算額が 25 億 1,102 万 3 千円、歳出決算額が 22 億 8,570 万 1 千円、歳入歳出差引額が 2 億 2,532 万 2 千円で、執行率は、歳入が 99.9%、歳出が 90.9%となりました。

対前年度比は、歳入が 3 億 113 万円の増、歳出が 4 億 3,325 万円の増となりました。

両市の分担金の推移は下段に記載したとおりで、本年度の合計額は 18 億 6,994 万 8 千円となりました。

5 ページをご覧ください。

実質収支は、2 億 2,532 万 2 千円の黒字となりました。

実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1 億 3,212 万円の赤字となりました。

以上が、令和 7 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の概要であります。

最後に、総括的な意見を述べ、結びとさせていただきます。

2 ページにお戻りください。

令和 7 年度から可燃ごみの全量外部搬出が開始されましたが、これまで順調に処理されていることについて、受け入れ先である県内自治体及び民間企業に対して感謝を申し上げますとともに、衛生施

設組合の円滑な運営を評価いたします。

令和7年度は、新廃棄物処理施設整備事業の入札が実施され、令和8年2月定例組合議会において、新廃棄物処理施設整備事業設計建設請負契約が承認されました。

新施設の稼働は令和12年4月を予定しているところですが、今後は現施設の維持管理や外部搬出処理業務と並行して、新施設の設計審査や工事期間中の安全確保、稼働後の運転管理体制の整備などに取り組むこととなりますので、事業推進には万全を期していただきたいと思います。

また、焼却施設の不具合が発生した経緯や原因を検証し、新たな廃棄物処理施設における運転管理に役立てるために設置された「環境資源ギャラリー運転管理に係る検証委員会」の報告書では、今後に生かすべき教訓及び具体的行動が取りまとめられております。

新施設の管理運営においては、検証報告を踏まえた取組を進め、施設の安定稼働によって最善を尽くしていただきたいと思います。特に、鉄片やワイヤーなどのごみの混入は、焼却施設の故障につながるおそれもありますので、施設の故障リスク低減の観点からも、両市民及び事業者に対し、より一層ごみの分別の周知・啓発に注力していただきたいと思います。

最後に、新廃棄物処理施設整備事業が進む中、引き続き両市とこれまで以上に緊密な連携を取り、両市民に対して丁寧な説明と積極的な情報発信に努めていただきたいと思います。

令和12年4月の新施設供用開始に向けて、着実に事業を推進し、安全・安心で安定的なごみ処理の実現に尽力することを期待いたします。

以上、審査意見といたします。

○議長（藤原 正光）以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原 正光）質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（藤原 正光）これより討論に入ります。討論はございますか。

○9番（織部 光男）令和7年度の会計決算につきまして、反対の立場で討論を行います。

前回もお話ししましたように、外部搬出費用を、各市町村に比べて年間で1億7千万円強多く払っています。この事実につきまして、私はこの決算を認めるわけにはいきません。

理由としまして、やはり自治法、財政法に照らして、市民の税金を効率よく、無駄なく使わなければならないという大原則があります。今、市民の間では、なかなかこの三重まで可燃ごみを運んでいるということにつきましても、知らない方もたくさんおります。

会計監査委員が意見書の結びのところで、両市民に対して丁寧な説明と積極的な情報発信に努めるとありますが、これに関して、どれだけやっているのか疑問を感じます。

先ほど東議員から裁判の話がありました。今、市民の間では、この三重までなぜごみを出すのか、このことについて住民監査請求をどうするかという検討にも入っておりますし、それ以外のこともいろいろとありまして、監査請求を出すように聞いております。そして、それが流れたときには裁判ということにもなるかもしれません。金額がこれだけはっきりしておりますと、損害賠償という話にもなるかもしれません。そのときに、組合議会として、我々議員がなぜそれを許可したのかということにも及ぶかもしれません。

やはり、そういったことも考えなければ、議員としての役割を果たしているのか、市民の代表としてこれだけの無駄遣いをしていいのかということにつきまして、私はこの決算に反対いたします。

以上が私の反対理由です。

○議長（藤原 正光）その他、討論ございますか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原 正光）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（藤原 正光）これより認第 1 号について、採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。（起立 8 名）

○議長（藤原 正光）起立多数にて、本案は原案のとおり認定されました。

日程第 4 議案第 4 号 令和 8 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算第 1 号について

○議長（藤原 正光）次に、日程第 4 「議案第 4 号 令和 8 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算第 1 号について」を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田市長。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）議案第 4 号「令和 8 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算第 1 号」についてご説明申し上げます。

議案書の 24 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1,532 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 24 億 4,851 万 1 千円とするものであります。

議案書 25 ページの第 1 表のとおり、歳入につきましては、令和 7 年度の決算をお認めいただいたことから、繰越金に 2 億 1,532 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、衛生費に 1,500 万円の増額、予備費に 2 億 32 万 2 千円の増額であります。

以上、議案第 4 号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明しておりますので、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（藤原 正光）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○9 番（織部 光男）2 億円の予備費の使い道の件ですけども、それが発生したときに補正予算を出しても何ら問題がないと私は考えます。それについて回答いただけますか。

○議長（藤原 正光）同じ質問になりますので、先ほどの全協での回答ということにさせていただきます。

○議長（藤原 正光）その他ございますか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原 正光）質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（藤原 正光）これより討論に入ります。討論ありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原 正光）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（藤原 正光）これより、議案第４号について、採決いたします。

議案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。（起立８名）

○議長（藤原 正光）起立多数にて、本案は議案のとおり可決されました。

○議長（藤原 正光）以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

これにて、令和８年第２回掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

午後３時５３分 閉会

〔 署 名 〕

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長 藤原 正光

〔 署 名 議 員 〕

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 松本 均

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 西下 敦基